**新型コロナウイルス感染症**

**感染対策のポイント**

**高齢者や障がい者等の入居施設では、基礎疾患があったり免疫力の低い方が入居しています。感染症を蔓延させないためにも以下のポイントを押さえて過不足の無い対策を行いましょう。**

**１．換気**

**むやみやたらに窓を開けただけでは適切な気流が確保できません。対面する2方向の窓を開放して気流を確認しましょう。**

**気流の確保が困難な場合はサーキュレーター等を活用しましょう。換気扇の使用も有効です。**

**３．手指衛生（手洗い）**

**流水と石鹸での手洗いは手荒れしやすいので、目に見える汚れが付着していない場合は、擦式アルコール製剤を用いての手指消毒を基本としましょう。**

**手指衛生のタイミングは入居者単位で対応前後に行うように心掛けましょう。**

**２．マスク**

**不織布マスクを装着しましょう。不織布マスクの2重装着も効果的ですが、隙間なくしっかりと顔にフィッティングさせることが重要です。**

**またN95マスクは不織布マスク等の上から装着せず、直接顔にフィットさせて使用しましょう。**

**４．個人防護具**

**適切に利用しなければ感染を広げる原因にもなります。**

**特にガウンと手袋は単回使用として使い回しをしないようにしましょう。**

**また、フェイスシールドは消毒しないままレッドゾーンから持ち出して使用してはいけません。**

**５．消毒薬噴霧の中止**

**「噴霧可能」と記載している消毒薬を謳った製剤がありますが、「噴霧」は消毒薬の触れる箇所にムラができ、十分な効果が得られません。**

**また引火性や吸入毒性の危険性もありますので、消毒薬の空間噴霧や人体噴霧を行っている場合は直ちに中止しましょう。**

**★感染対策を強化・上乗せすることは簡単ですが、**

**過剰になるとスタッフが疲弊してしまって対策**

**を遵守できなくなる恐れがあります。**

**判断に困る場合は専門家や保健所にご相談下さい。**

**宗像・遠賀保健福祉環境事務所　　TEL:** **0940－36－6098**

令和５年８月

福岡県感染制御アドバイザー（感染管理認定看護師）と共同作成しました。